

個別避難計画の作成について ご協力のお願い

個別避難計画とは？

災害発生時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等（※「避難行動要支援者」といいます）について、一人ひとりに対して避難を支援できるよう、避難先や避難支援の方法などを記載した計画のことです。
市で定める計画作成の優先度の高い方から計画様式等を送付し、作成を依頼します。

計画作成の優先度が高い避難行動要支援者となる基準

1. 次のいずれかに該当し、社会福祉施設等に入所していない方
 - 身体障害者手帳1級・2級の方で、障害支援区分4から6の認定を受けている方
 - 愛の手帳1度・2度の方で、障害支援区分4から6の認定を受けている方
 - 要介護4から5の方
 - その他市長が必要と認める方（在宅人工呼吸器を使用する方など）
2. 上記のうち、居住地が次のいずれかの状況に該当する方
 - 浸水想定区域、土砂災害警戒区域にお住まいの方
 - 東京都が判定している地域危険度で、総合危険度がランク3以上の区域にお住まいの方

町田市の実施

2024 年度

モデル地区として
鶴川地区で計画作成

2025年度

市内全域で計画作成

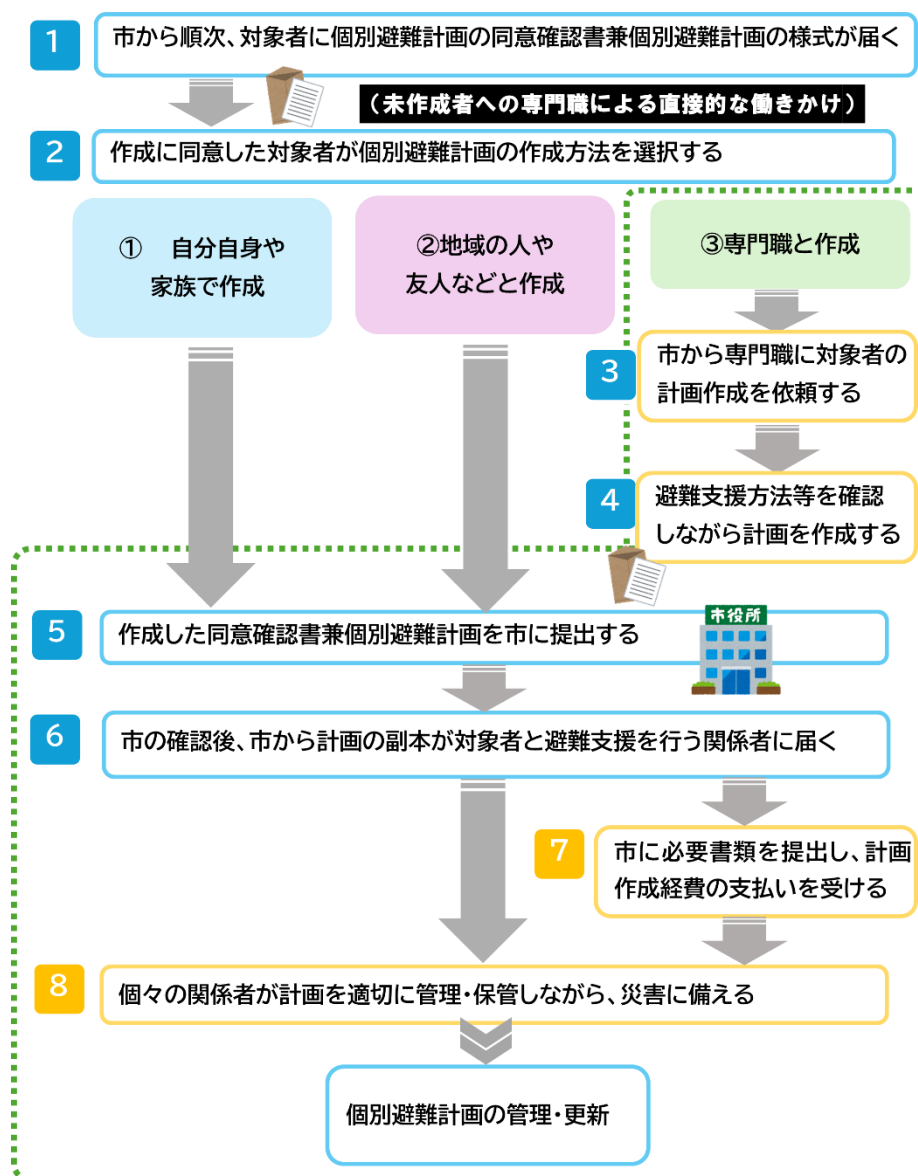
6月以降順次、作成対象者へ様式を送付します。

<モデル地区での実施の結果>

計画作成が必要な方でも、本人から作成の意思表示がないケースが多かった。

- ➡個別避難計画自体の認知度が低い
- ➡事前に災害に備えておく必要性が認識されていない 等

個別避難計画作成の流れ



みなさまにお願いしたいこと

1件でも多くの計画作成につながるよう、避難行動要支援者やそのご家族の方へ個別避難計画の制度の周知にご協力をお願いします。